

一始事

本記本紀○大同云、皇太神宮皇孫之命天降坐時、天牟羅雲命御前立。天降仕奉時、爾天牟羅雲命御前立。天降仕奉時、爾天牟羅雲命平召詔久食國乃水波未熟荒水爾在介、故御祖命御許爾參上此由申天來止詔、即天牟羅雲命參上天、御祖御前國、皇御孫命乃申上給事乎子細申上略申即受賜天持參下天獻時仁、皇御孫命詔天從何道曾參上志問給申久。大橋波須賣太神並皇御孫命乃天降坐乎恐天從小橋參上支申時、詔久後仁毛恐仕奉事勇乎悲詔天、天牟羅雲命天二上命後小橋命止三名賜也。

〔日本書紀十德〕十四年十一月爲橋於猪甘津、即號其處曰小橋也。

〔萬葉集九雜歌〕見河内大橋獨去娘子歌一首并短歌
シナテルカタシハガハノナニルノオホシナクレナキアキモスソビキヤマアキモチナスレルキヌキタヒトリカラムトハマクスラムトハマクシラナク
 級照、片足羽河之、左丹塗、大橋之上從紅赤裳數十引、山藍用摺衣服而直獨伊渡爲兒者若草乃夫香有良武、樞實之、獨歟將宿、問卷乃欲我妹之家乃不知、

反歌

〔大橋之頭爾家有者心悲久獨去兒爾屋戶借申尾、野宮百亥なでるやかた岡川の大橋を渡りてみれば昔おもほゆ

河内藻鹽

光俊

〔國花萬葉記四河内交野郡〕

船橋川 吉へは大橋有しが、山川の早水にてかけたまらざれば、何の頃よりか船橋になりけりと也、片足羽川とは此川事也。

〔異本曾我物語五〕助經も伊豆より鎌倉へ上りけるが、大磯宿にて、晝の休して通りけり、助經立て後、龜若と云ふ傾城出來、○中唯今之程金屋河大橋を越え給ふらんと語りつれば、五郎これをき、十郎に吃と目くばせし、○中二人打連駒を早めて行程に、戸上が原にて追付たり、